

平成 29 年 9 月 29 日 (金)  
愛知県選挙管理委員会事務局  
担 当 末廣、川合  
内 線 2234、2235  
ダイヤル 052-954-6069

第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査の  
執行について

本日、午後 5 時 30 分から臨時選挙管理委員会を開催し、第 48 回衆議院議員  
総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査の執行について、別紙 1 のとおり  
決定等を行いました。

なお、その他の主要行事日程は、別紙 2 のとおりです。

別紙 1

第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査の執行について

区 分	内 容
<p>1 選挙人名簿 選挙時登録</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙時登録の基準日 平成 29 年 10 月 9 日（月） ただし、年齢については平成 29 年 10 月 22 日 〔 当該市町村へ平成 29 年 7 月 9 日までに転入届がなされ引き続き住民基本台帳に記録されている者で、かつ、平成 11 年 10 月 23 日以前に生まれた者 〕</li> <li>・登録日 平成 29 年 10 月 9 日（月）</li> </ul>
<p>2 在外選挙人名簿登録</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被登録資格 選挙人名簿又は在外選挙人名簿に登録されていないこと。 満 18 歳以上であること。 日本国民であること。 領事官の管轄区域内に引き続き 3 か月以上住所を有していること。</li> <li>・登録 随時 ただし、平成 29 年 10 月 10 日（火）から平成 29 年 10 月 22 日（日）までの期間を除く。</li> </ul>
<p>3 主要選挙 事務日程</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙期日の公示日 平成 29 年 10 月 10 日（火）</li> <li>・選挙期日（投票日） 平成 29 年 10 月 22 日（日）</li> <li>・立候補届出（小選挙区愛知県第 1 区～第 15 区） 平成 29 年 10 月 10 日（火）午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 愛知県庁本庁舎 2 階講堂</li> <li>・政見放送(小選挙区)申込 (日本放送協会名古屋放送局・中京テレビ放送・CBC テレビ・東海ラジオ放送) 平成 29 年 10 月 10 日（火）午後 5 時まで</li> </ul>

区 分	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選挙公報（小選挙区）掲載申請期限 平成 29 年 10 月 10 日（火）午後 5 時まで</li> <li>・ 政見放送（小選挙区）の日時を定めるくじ 平成 29 年 10 月 10 日（火）午後 5 時 30 分</li> <li>・ 選挙公報掲載順序のくじ 小選挙区 平成 29 年 10 月 10 日（火） 第 1 区～第 5 区 午後 6 時 第 6 区～第 10 区 午後 6 時 15 分 第 11 区～第 15 区 午後 6 時 30 分 比例代表 平成 29 年 10 月 11 日（水）午前 11 時</li> <li>・ 名簿届出政党等の氏名掲示順序のくじ 平成 29 年 10 月 10 日（火）午後 7 時</li> <li>・ 期日前投票のできる期間 平成 29 年 10 月 11 日（水）から平成 29 年 10 月 21 日（土）まで</li> </ul> <p style="text-align: center;">※ただし、最高裁判所裁判官国民審査については、公示日前 4 日以内に新たに審査対象となる最高裁判所の裁判官が任命される等した場合には、平成 29 年 10 月 15 日（日）から平成 29 年 10 月 21 日（土）まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小選挙区選出議員選挙選挙会 愛知県第 1・4・7・10・13 区選挙会 平成 29 年 10 月 24 日（火）午前 11 時 30 分 愛知県第 2・5・8・11・14 区選挙会 平成 29 年 10 月 24 日（火）午後 1 時 愛知県第 3・6・9・12・15 区選挙会 平成 29 年 10 月 24 日（火）午後 2 時</li> <li>・ 比例代表選出議員選挙愛知県選挙分会 平成 29 年 10 月 24 日（火）午前 9 時 30 分</li> <li>・ 最高裁判所裁判官国民審査愛知県審査分会 平成 29 年 10 月 24 日（火）午前 10 時 30 分</li> </ul>

区 分	内 容																																				
4 その他 参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県予算額 4,174,150 千円（財源：全額国庫支出金） 〔内訳〕 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">衆議院議員選挙費</td> <td style="text-align: right;">4,137,652 千円</td> </tr> <tr> <td>県執行経費</td> <td style="text-align: right;">2,032,729 千円</td> </tr> <tr> <td>市町村交付金</td> <td style="text-align: right;">2,078,569 千円</td> </tr> <tr> <td>不在者投票管理者交付金</td> <td style="text-align: right;">26,354 千円</td> </tr> <tr> <td>最高裁判所裁判官国民審査費</td> <td style="text-align: right;">36,498 千円</td> </tr> <tr> <td>県執行経費</td> <td style="text-align: right;">31,174 千円</td> </tr> <tr> <td>市町村交付金</td> <td style="text-align: right;">5,324 千円</td> </tr> </table> </li>   <li>・ 立候補供託金 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">小選挙区選出議員選挙</td> <td style="text-align: right;">300 万円</td> </tr> <tr> <td>比例代表選出議員選挙</td> <td style="text-align: right;">600 万円(重複立候補者 300 万円)</td> </tr> </table> </li>   <li>・ 投票用紙の色（点字によらないもの） <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">衆議院小選挙区選出議員選挙</td> <td style="text-align: right;">ピンク色</td> </tr> <tr> <td>衆議院比例代表選出議員選挙</td> <td style="text-align: right;">あさぎ色</td> </tr> <tr> <td>最高裁判所裁判官国民審査</td> <td style="text-align: right;">うぐいす色</td> </tr> </table> </li>   <li>・ 法定得票数（衆議院小選挙区選出議員選挙） 有効投票の総数の <math>\frac{1}{6}</math> 以上の得票数</li>   <li>・ 供託物没収点（衆議院小選挙区選出議員選挙） 有効投票の総数の <math>\frac{1}{10}</math></li>   <li>・ 選挙人名簿登録者数（平成 29 年 9 月 1 日現在（定時登録））</li> </ul>	衆議院議員選挙費	4,137,652 千円	県執行経費	2,032,729 千円	市町村交付金	2,078,569 千円	不在者投票管理者交付金	26,354 千円	最高裁判所裁判官国民審査費	36,498 千円	県執行経費	31,174 千円	市町村交付金	5,324 千円	小選挙区選出議員選挙	300 万円	比例代表選出議員選挙	600 万円(重複立候補者 300 万円)	衆議院小選挙区選出議員選挙	ピンク色	衆議院比例代表選出議員選挙	あさぎ色	最高裁判所裁判官国民審査	うぐいす色												
衆議院議員選挙費	4,137,652 千円																																				
県執行経費	2,032,729 千円																																				
市町村交付金	2,078,569 千円																																				
不在者投票管理者交付金	26,354 千円																																				
最高裁判所裁判官国民審査費	36,498 千円																																				
県執行経費	31,174 千円																																				
市町村交付金	5,324 千円																																				
小選挙区選出議員選挙	300 万円																																				
比例代表選出議員選挙	600 万円(重複立候補者 300 万円)																																				
衆議院小選挙区選出議員選挙	ピンク色																																				
衆議院比例代表選出議員選挙	あさぎ色																																				
最高裁判所裁判官国民審査	うぐいす色																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">選挙区名</th> <th style="width: 25%;">選挙人名簿 登録者数 (単位：人)</th> <th style="width: 25%;">選挙区名</th> <th style="width: 25%;">選挙人名簿 登録者数 (単位：人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県第 1 区</td> <td>389,798</td> <td>愛知県第 9 区</td> <td>436,115</td> </tr> <tr> <td>愛知県第 2 区</td> <td>401,960</td> <td>愛知県第 10 区</td> <td>437,112</td> </tr> <tr> <td>愛知県第 3 区</td> <td>410,754</td> <td>愛知県第 11 区</td> <td>384,821</td> </tr> <tr> <td>愛知県第 4 区</td> <td>376,859</td> <td>愛知県第 12 区</td> <td>444,757</td> </tr> <tr> <td>愛知県第 5 区</td> <td>430,240</td> <td>愛知県第 13 区</td> <td>417,362</td> </tr> <tr> <td>愛知県第 6 区</td> <td>437,126</td> <td>愛知県第 14 区</td> <td>298,794</td> </tr> <tr> <td>愛知県第 7 区</td> <td>448,767</td> <td>愛知県第 15 区</td> <td>353,828</td> </tr> <tr> <td>愛知県第 8 区</td> <td>439,697</td> <td>合 計</td> <td>6,107,990</td> </tr> </tbody> </table>	選挙区名	選挙人名簿 登録者数 (単位：人)	選挙区名	選挙人名簿 登録者数 (単位：人)	愛知県第 1 区	389,798	愛知県第 9 区	436,115	愛知県第 2 区	401,960	愛知県第 10 区	437,112	愛知県第 3 区	410,754	愛知県第 11 区	384,821	愛知県第 4 区	376,859	愛知県第 12 区	444,757	愛知県第 5 区	430,240	愛知県第 13 区	417,362	愛知県第 6 区	437,126	愛知県第 14 区	298,794	愛知県第 7 区	448,767	愛知県第 15 区	353,828	愛知県第 8 区	439,697	合 計	6,107,990
選挙区名	選挙人名簿 登録者数 (単位：人)	選挙区名	選挙人名簿 登録者数 (単位：人)																																		
愛知県第 1 区	389,798	愛知県第 9 区	436,115																																		
愛知県第 2 区	401,960	愛知県第 10 区	437,112																																		
愛知県第 3 区	410,754	愛知県第 11 区	384,821																																		
愛知県第 4 区	376,859	愛知県第 12 区	444,757																																		
愛知県第 5 区	430,240	愛知県第 13 区	417,362																																		
愛知県第 6 区	437,126	愛知県第 14 区	298,794																																		
愛知県第 7 区	448,767	愛知県第 15 区	353,828																																		
愛知県第 8 区	439,697	合 計	6,107,990																																		

## 別紙 2

### 第 48 回衆議院議員総選挙 第 24 回最高裁判所裁判官国民審査 主 要 行 事 日 程

#### 1 立候補予定者説明会（総括法規担当）

(1) 内容

円滑かつ適正な衆議院議員総選挙の管理執行を図るため、立候補予定者に立候補の手続き、選挙運動等についての説明を行います。

(2) 日時

平成 29 年 10 月 2 日（月）午前 10 時から

(3) 場所

愛知県議会議事堂 5 階 大会議室

(4) 出席者

立候補予定者（候補者届出政党及び候補者）

(5) その他

説明会の出席者の状況については、別紙 3 及び別紙 4 の様式で配布する予定です。

#### 2 市区町村選挙事務打合せ会（総括法規担当）

(1) 内容

衆議院議員総選挙等の管理執行に万全を期すため、打合せ会を開催します。

(2) 日時

平成 29 年 10 月 5 日（木）午前 10 時 30 分から

(3) 場所

愛知県図書館 5 階 大会議室

#### 3 立候補届出事前審査（総括法規担当）

(1) 内容

衆議院小選挙区選出議員選挙の立候補受付を円滑かつ適正に行うため、立候補届出の事前審査を行います。

(2) 日時

平成 29 年 10 月 3 日（火）、4 日（水）、5 日（木）

午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 場所

県庁本庁舎 4 階 総務部総務課分室

#### 4 立候補受付リハーサル（総括法規担当）

(1) 内容

衆議院小選挙区選出議員選挙の立候補受付を円滑かつ適正に行うため、事前リハーサルを行います。

(2) 日時

平成 29 年 10 月 6 日（金）午前 11 時から

(3) 場所

県庁本庁舎 2 階 講堂

#### 5 投開票速報リハーサル（選挙速報担当）

(1) 内容

衆議院議員総選挙等の投開票の速報に万全を期すため、市区町村選挙管理委員会とインターネット経由でのメールを通じてテストを行います。

(2) 日時

平成 29 年 10 月 17 日（火）午後 1 時から

(3) 場所

県庁本庁舎 2 階 講堂

(連絡先)

担当名	内線	ダイヤルイン
総括法規担当	2234, 2235	052-954-6069
選挙速報担当	2246, 2236, 2230	052-954-6067

別紙 3

衆議院小選挙区選出議員選挙 立候補予定者説明会出席者名簿  
(政党届出以外に係るもの)

番号	選挙区	立候補予定者 (本名・ふりがな)		立候補予定者住所及び電話番号
	所属党派			TEL
通称認定申請の場合の通称		出席者		連絡先住所及び電話番号 TEL
番号	選挙区	立候補予定者 (本名・ふりがな)		立候補予定者住所及び電話番号
	所属党派			TEL
通称認定申請の場合の通称		出席者		連絡先住所及び電話番号 TEL
番号	選挙区	立候補予定者 (本名・ふりがな)		立候補予定者住所及び電話番号
	所属党派			TEL
通称認定申請の場合の通称		出席者		連絡先住所及び電話番号 TEL
番号	選挙区	立候補予定者 (本名・ふりがな)		立候補予定者住所及び電話番号
	所属党派			TEL
通称認定申請の場合の通称		出席者		連絡先住所及び電話番号 TEL
番号	選挙区	立候補予定者 (本名・ふりがな)		立候補予定者住所及び電話番号
	所属党派			TEL
通称認定申請の場合の通称		出席者		連絡先住所及び電話番号 TEL
番号	選挙区	立候補予定者 (本名・ふりがな)		立候補予定者住所及び電話番号
	所属党派			TEL
通称認定申請の場合の通称		出席者		連絡先住所及び電話番号 TEL
番号	選挙区	立候補予定者 (本名・ふりがな)		立候補予定者住所及び電話番号
	所属党派			TEL
通称認定申請の場合の通称		出席者		連絡先住所及び電話番号 TEL

(注) 番号に○を付してあるものは既発表であることを示しています。

別紙 4

衆議院小選挙区選出議員選挙 立候補予定者説明会出席者名簿  
(政党届出に係るもの)

候補者届出政党名	政党連絡先の担当者	政党連絡先の住所及び電話番号
		TEL

選挙区	立候補予定者 (本名・ふりがな)	通称使用申請の場合の 呼称・ふりがな	連絡先の担当者名、住所、電話番号
1			TEL
2			TEL
3			TEL
4			TEL
5			TEL
6			TEL
7			TEL
8			TEL
9			TEL
10			TEL
11			TEL
12			TEL
13			TEL
14			TEL
15			TEL

(注) 選挙区に○を付してあるものは既発表であることを示しています。